

令和 6 年度東京ブランドの推進業務における Instagram アカウント運営業務
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下「アイコン」という。）を活用し、「旅行地としての東京」の魅力を効果的に国内外に発信していく取組を行っている。

本事業は、平成 26 年に定めた「東京のブランディング戦略」に基づき、東京の魅力を国内外に発信していく公式 Instagram アカウントの充実を図り、情報の発信及び Instagram キャンペーンの企画運営を行うことで、東京の多様な魅力への興味・関心を高め、東京ブランドの理解を促進することを目的とする。

については、より効果的な情報発信とアカウント活性化のための広告出稿及びキャンペーン実施、東京ブランドの推進、インバウンドの需要回復につながる有効な運営を行うための企画提案に最も優れた受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

総額 金 87,800,000 円也

※また、内訳として以下の項目別に上限額等を設ける。上限額等は、企画審査会への指名通知を受けた応募者へ TCVB が別途提供する。

No.	項目	仕様書の該当箇所
1)	Instagram アカウント (TTIG) の運営	第 6 の 1
2)	キャンペーン等の実施	第 6 の 2
3)	フォロワー数増加を目的とした広告の配信	第 6 の 3

4 契約の履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始
令和6年2月15日(木) ※(7)を除き、全てビジネスチャンス・ナビ(以下「BCN」という。)を通じて行う。
希望申出方法についてはTCVBホームページにて契約情報を参照のこと。
- (2) 公募締切
令和6年2月21日(水) 正午
- (3) 企画審査会への指名通知
令和6年2月22日(木)
※指名通知対象事業者には、事業提案額の内訳及びアカウント基本情報を提示する。
- (4) 質問の受付期間
令和6年2月22日(木) から令和6年2月27日(火) 正午まで
- (5) 質問への一斉回答
令和6年3月1日(金) (予定)
※質問がなかった場合は、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和6年3月7日(木) 正午
- (7) 企画審査会の開催
令和6年3月15日(金)
- (8) 審査結果の通知
令和6年3月22日(金) までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、BCNを通じてデータにて提出すること。

全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

企画提案に当たっては、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準に留意すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

- ・書 式：A4 版横

文字サイズは 10.5 ポイント以上を目安とすること。

- ・言 語：日本語
- ・タイトル：「令和6年度東京ブランドの推進業務における Instagram アカウント運營業務委託」

企画審査会への指名通知を受けた応募者へTCVBが別途提供する「アカウント基本情報」も踏まえ、下記の項目の内容及び順序に従い作成し、各項目の番号を明記すること。

① 概要説明

以下に記載の②から⑥ポイントを1ページ程度にまとめること。

② 実施体制

②-1 体制図及び業務フロー（TCVB との連携含む）

- ・業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること。協力会社に社名の一部が含まれる場合等は記載に注意すること。
- ・日本語、英語それぞれのライター及びカメラマン（起用する場合）についても記載すること。カメラマンは TCVB が複数案から選定できることが望ましい。運営体制内において英語による運用が可能なスタッフについても示すこと。
- ・物件及びユーザーへの掲載許諾、翻訳及び事実確認を含む投稿内容の確認体制を含む業務フローも示すこと。
- ・（取得済の場合）一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類
取得がない場合は、様式 1「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。
※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類

②-2 全体的な業務スケジュール

- ・令和 6 年 4 月の 1 か月分の月間スケジュールと年間スケジュールを作成すること。月間スケジュールは、特別な運営を想定している月のある場合は追加して作成しても構わない。
- ・投稿内容に関する許諾が得られなかった場合の対応も想定して、余裕を持った運営スケジュールを組むこと。

②-3 その他関連実績等

※同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

③ 目標設定および効果測定の実施方法案

仕様書「第 5 全体運営（6）目標設定と計測について」を踏まえて、目標とする項目と数値及び効果測定方法をスケジュールも含めて提案すること。目標とする項目には、フォロワー数を必ず含めること。

④ Instagram アカウントの運営について

④-1 仕様書「第 5（7）ターゲットについて」に記載の対象国を踏まえた運営業務全体の方向性

④-2 コンテンツの具体例及びデザイン・構成案

- ・具体的な運営スケジュールを踏まえて、1 週間から 1 か月程度の運営期間における投稿コンテンツのサンプルを示すこと。
- ・フィード、リール、ストーリーズ等想定する複数の種類の投稿例を英語及び日本語の文案を含めて作成すること。
- ・仕様書「第 6 の 1（5）コンテンツについて（オ）」の記載内容を踏まえて、

季節感を考慮した投稿や時節柄タイムリーな投稿について、掲載する素材の手配方法等も含め提案すること。

- ・世界的なトレンド及び現在の渡航制限が続く状況下での他国・都市の観光セクターの発信内容等も踏まえて、提案すること。
- ・フォロワー数、「#TokyoTokyo」投稿数、閲覧数、リーチ数等の向上とともにアカウントの活性化及びファンの醸成を図り、UGC や他事業との連携等を踏まえて工夫すること。

⑤ キャンペーン等の実施企画案

仕様書「第6の2 キャンペーン等の実施」の全ての企画について、以下の項目に沿って提案すること。

- ・目的、ターゲット及び目標値
- ・実施時期
- ・実施方法及び内容案

⑥ フォロワー獲得広告の企画案

仕様書「第6の3 フォロワー数増加を目的とした広告の配信」の企画について、以下の項目に沿って提案すること。

- ・配信方針（対象市場/ターゲット層、出稿方式、スケジュール、予算配分等）
- ・想定値（広告の表示回数、クリック数、クリック率、広告からサイトへの流入数、想定獲得フォロワー数等）
- ・広告効果の振り返り時期及び目標未達の場合の改善策

イ 見積書

以下に記載の内容を踏まえて、見積書を作成すること。

- ① 仕様書の項目に沿った必要な経費の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額は消費税等諸税を含んだ金額とすること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の項目も明記し、本事業遂行における全ての活動に係る費用を含むこと。
- ④ キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積備考欄に明記すること。
- ⑤ 見積書（データ）の提出とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(2) 提出方法と体裁

以下に記載のとおり、自社名及びロゴマーク等のあるデータとないデータをそれぞれ用意して、提出すること。再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず、全ての提案書に明記すること。

提出物	自社名及びロゴ、会社印	提出方法
-----	-------------	------

ア 企画提案書	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通じて提出
	あり	
イ 見積書	なし	
	あり	

(3) 注意事項・企画提案応募の辞退

提出期限までに、BCN でのデータ提出や、BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

- ・実施日：令和 6 年 3 月 15 日（金）
- ・実施方法：オンライン(zoom 等利用)
- ・参加人数：各社 3 名以内とすること。

各社の開始時間等詳細については別途通知する。

指名通知後、接続テストの実施有無についての聞き取りを行い、希望する事業者には事前に接続テストを実施する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 6 年度東京ブランドの推進業務における Instagram アカウント運営業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制について

- ・業務全体が効果的・効率的に遂行できる体制・スケジュールか、また官公庁における実績を含む十分な実績があるか。
- ・本業務遂行に必要な実績・スキルを備えた日本語・英語それぞれのネイティブのライターが体制に含まれているか。
- ・素材の手配を含め、日々の投稿コンテンツを効率よく準備し、投稿内容の確認・許諾申請フローも含め適正な情報発信を円滑に行うことができる業務フローとスケジュールか。
- ・サイバーセキュリティの確保、著作権・肖像権等の所在に留意しているか。セキュリティ対策について、プライバシーマーク制度または、ISMS 認証制度に則って適正な基準を定め、運用、点検、社員教育等を実施しているか。

(2) 目標設定及び効果測定について

- ・目標設定、特にリーチ数・エンゲージメント数の目標値及び、効果測定方法は適切か。
- ・目標達成のために有効な施策が提案されているか。

(3) Instagram アカウント運営業務について

- ・ 世界的な発信トレンドや他国・都市の観光セクターによる発信内容、Instagram の動向に基づき、効果的かつ機動的な情報発信を行うことができる運営となっているか。
- ・ 業務全体の方向性及びコンテンツの提案には、訴求力の高い取組や、双方向コミュニケーションを図る取組が含まれているか。
- ・ コンテンツの提案は、東京ブランドの普及・浸透に資する内容となっているか。
- ・ コンテンツの提案には、Instagram の機能（動画や新しい機能等）を効果的に活用した内容が含まれているか。

(4) キャンペーン等の実施企画案について

- ・ 目的、ターゲット及び目標値を明確且つ適切に設定しているか。
- ・ 目的を達成するために効果的な実施時期・方法・内容か。

(5) フォロワー数獲得広告の企画案について

- ・ 効果的かつ具体的な PR 方法が提案されているか。
- ・ 具体的かつ実現性の高い想定値等を設定し、振り返り時期と改善策は適切か。

(6) 見積

- ・ 仕様書の項目毎の経費内訳及び提案価格に妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じて通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。回答は期日までに BCN を通じて連絡する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。企画書を提出後にやむを得ず辞退となり、BCN にて手続きを行えない場合には、必ず辞退の旨担当まで E メールで連絡すること。
担当：中島（なかしま） c.nakashima@tcvb.or.jp、大幸（おおさか） kiki01@tcvb.or.jp
- (5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル6階

電話：03-5579-2683

以 上